

秋フェス開催報告

～寒空の下、子供たちの元気いっぱいの声が響き渡る～

11月26日(日)、大島町メモリアル公園にて秋フェスを無事開催することができました。新型コロナウイルス感染症の影響によって落ち込んだ島内の活性化と、特に大島の子供たちに地域イベントを体験してもらう機会を作りたい一心で、実行委員会を中心に準備・運営を進めてまいりました。

当日は、時折小雨が降るあいにくの天候でしたが、寒さに負けず元気いっぱいの子供たちを中心に、1,000人弱の方々にご来場いただき、各セッションでのイベントやスポーツ体験、模擬店などで楽しまれていた様子でした。

後援いただいた役場・観光協会の皆様、ご協力いただいた各団体や住民の皆様、当日お手伝いいただいた東京電力パワーグリッド(株)大島事務所・役場・ボランティアの皆様、そしてご来場いただいたすべての方々に紙面をお借りし御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

■ステージイベント (ミュージックフェスティバル実行委員会)

- ・大島御神火太鼓保存会
- ・チアダンスチーム Waves
- ・Toka
- ・大島ハワイアンフラチーム
- ・御神火よさこい舞隊
- ・大島ゴスペル with EKOGOS
- ・furze piece
- ・Cool.Elephant.BOX
- ・Equipment Maria
- ・Nバンド with C

■スポーツ体験

- ・フットボール (大島マリズFC)
- ・スケートボード (大島スケートボード協会)
- ・ストラックアウト (大島町少年学童軟式野球連絡協議会)



■防災教室

- ・防災クイズラリー (大島町役場 防災対策室)

■模擬店

- ・飲食8団体
- ・物販・フリマ4団体

■キッズエリア

- ・エア遊具
- ・わなげ (クジ引き)



確定申告について

令和5年分確定申告受付期間は
令和6年2月16日～3月15日です！
消費税申告は令和6年2月16日～3月31日です。

令和5年分の確定申告の時期が迫ってまいりました。申告の準備はお早めに。

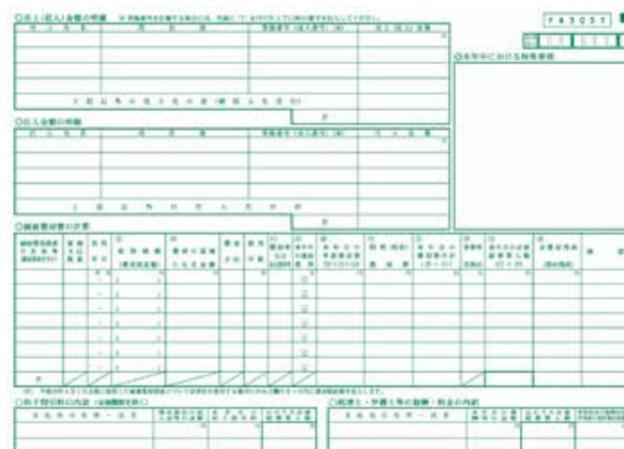
確定申告注意点

①決算書・確定申告書・消費税申告書の一部が変わります！

令和6年1月1日以降に提出する決算書・確定申告書の様式が一部変更されます。

- (1) 収支内訳書 (白色申告決算書)
決算書2P (裏面) の様式が変更され、売上・仕入金額の明細欄に「登録番号 (法人番号)」記載欄が追加されました。
- (2) 青色申告決算書
3P (減価償却費の計算等の記載ページ) の様式が大きく変更となり、売上・仕入金額の明細 (売上・仕入先名、所在地、登録番号 (法人番号)、売上・仕入金額) の記載が必要となりました。
- (3) 確定申告書
確定申告書第2表 (裏面) 「配偶者や親族に関する事項」欄に国外居住親族の区分を記入する欄が設けられました。
- (4) 消費税申告書
インボイス制度の開始に伴い創設された、「2割特例」制度の適用有無の記入欄が一般 (本則課税) ・簡易課税ともに追加されています。

この「2割特例」は、インボイス制度を機に免税事業者から



収支内訳書裏面および青色申告決算書3ページ

インボイス発行事業者となった事業者の方が適用することができ、事前届出は不要で申告時に選択することができます。

このほかに、一般用 (本則課税) は、インボイス制度の

ため計算書が一部変更されています。

②一般 (本則課税) 申告の方は、帳簿の集計方法が変わります

インボイス制度が始まった令和5年10月以降、受け取った請求書・領収書等を以下の通り分けて集計する必要があります。

- インボイスの要件を満たしたもの
従来の記載内容に加えて登録番号、適用税率、税率ごとに区分した消費税額等が記載されている領収書等が対象で、全額が仕入税額控除の対象となります。
- インボイスが不要な取引
 - ・3万円未満の公共交通機関の利用
 - ・3万円未満の自動販売機・自動サービス機からの商品の購入等
 - ・郵便ポストに差し出された郵便切手類の実を対価とする郵便・貨物サービス
 - ・従業員等に支給する出張旅費等 (不要な取引より一部抜粋)

これらの取引に関しては、受け取った領収書等がインボイスの要件を満たしていなくても全額が仕入税額控除の対象となります。

- インボイスの要件を満たしていない1万円未満の取引
基準期間の課税売上高が1億円以下の場合等は、インボイスの要件を満たしていなくても、税込1万円未満であれば全額仕入税額控除できます。

- インボイスの要件を満たしていない1万円以上の取引
原則仕入税額控除の対象外ですが、経過措置として金額の8割を仕入税額控除することができます。

ご自身で申告する方はもちろん、商工会に申告書作成をご依頼される場合も、一般 (本則課税) で申告される方は上記4つに区分けして集計する必要があります。申告や記帳に関してご不明点がある場合はお気軽に商工会までお問い合わせください。

③商工会の申告指導について

商工会では、確定申告 (所得税・消費税) の申告指導・代行を行っています！非会員の方でもご利用いただけます。※記帳機械化は、定期的 (月1回等) に領収書や売上帳等をお預かりし、商工会で会計ソフトに記帳を行い、申告書作成まで行うサービスです。

〈商工会へ申告書の作成を依頼される方へおねがい〉

今年はインボイス制度など、確定申告に関する改正が多く、窓口が混み合うことが予想され、書類の作成にお時間がかかる場合がございます。申告期間より前でもご依頼の受付を行っておりますので、お早めに書類のご提出をお願いいたします。

マイナンバーカードを作ってe-Taxで電子申告しましょう！

青色申告の方で一定の条件を満たしている方は電子申告をすることで65万円の青色申告特別控除が受けられます。マイナンバーカードをまだ作成していない個人事業者様は申告前に作成しておくことをお勧めいたします。(e-Tax以外での申告では10万円または55万円の控除額となります)

ご依頼内容	会員	非会員	
ご相談	記帳の仕方、申告書の記入方法、税制に関すること等 無料		
決算書・申告書 (所得税) 作成代行	記帳・集計されたものを元に、申告書類を作成します	2,000円	3,000円
	領収書等をお預かりし、商工会で集計して申告書類を作成します	36,000円 (月3,000円)	48,000円 (月4,000円)
ご家族分申告書作成代行	事業者様のご家族に限ります 1,000円		
消費税申告書作成代行	簡易課税、記帳・集計している本則課税	1,000円	2,000円
	記帳・集計していない本則課税	5,000円	10,000円
記帳機械化 記帳～申告書作成まですべての経理代行します (法人は記帳のみ)	消費税課税事業所	月額 3,000円	月額 4,000円
	消費税免税事業所	月額 2,000円	月額 3,000円

国の教育ローン (日本政策金融公庫) のご案内

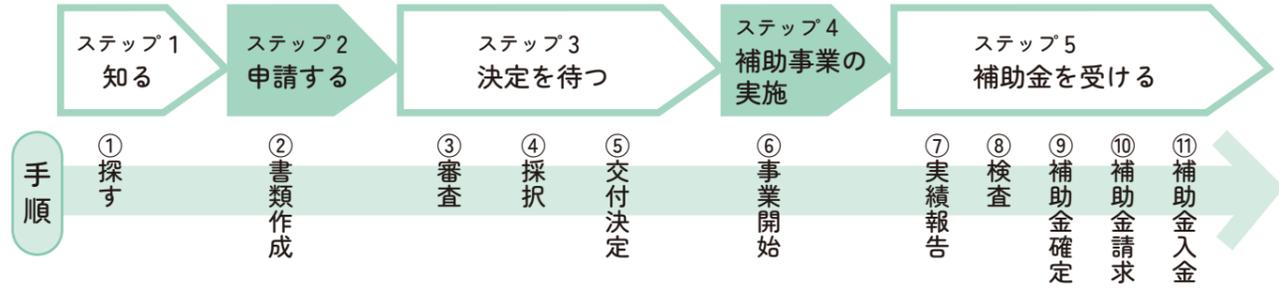
高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年2.25%(令和5年10月2日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕0570-008656 (ナビダイヤル) または (03) 5321-8656

【補助金・助成金の活用について】

新年度になりますと、中小企業向けにさまざまな補助金・助成金の募集が始まります。今回は、補助金・助成金を活用するうえでのポイントをご説明いたします。補助金・助成金の手順は下記図の流れになります。



補助金・助成金はうまく活用すれば、事業に係る経費負担を軽減してくれますが、上記図のように非常に多くの手順があり、補助金入金までには時間がかかります。補助金・助成金を活用するうえで特に重要なポイントをご説明します。ポイントは手順①、②、⑥です。

①探す

補助金は常に募集しているわけではありません。そのため自社が何を実施したいか、またどのような設備を導入したいかなど、**募集スケジュールに合わせて自社に合った補助金を探す必要があります。**

②書類作成

活用したい補助金が決定したら、締切までに申請書を作成し提出します。申請書には補助金を活用して実施したいこと(広告宣伝、設備導入等)、またその効果(売上拡大、販路開拓等)を記載します。

重要な作業で採択されるかはこの書類の完成度で決まります。

⑥事業開始

採択されれば補助事業開始です。**最も重要なのは、⑥まで来た段階で初めて備品購入や設備導入ができます。募集が締切られてから⑥事業開始までは約3か月～6か月かかります。これ以前に購入したものなどは、たとえ採択されいても補助の対象外になりますので要注意です。**

補助金・助成金は事業拡大、利益拡大に役立つ反面、長期に渡るスケジュール調整や補助金制度をしっかりと理解するなど事前の準備が必要です。一部例外もありますので、補助金・助成金の申請の際には、公募要領や手引きを必ずご確認ください。

伊豆大島夏まつり・花火大会開催にご協力を！

例年 8 月に実施している伊豆大島夏まつり・花火大会は、大島町・東京都からの補助金と寄付金により長年にわたり運用してまいりました。

しかしながら、近年は物価の上昇等により経費がかさみ、赤字の状態が続いております。夏まつりの費用を節約し、花火に資金をねん出することで維持してきましたが、花火大会は打上費用が特に大きく値上がりしており、発数の縮小や中止も懸念されております。

従来、寄付金の多くは商工業者様や商工会に係っていただいている関係者の皆様から募っておりましたが、住民の皆様からのご支援も必要となってきております。

花火大会の発数維持・増発のため、皆様のご協力をお願いいたします。

《経理の仕事をする方必見》 大島で 日商簿記取得しませんか？

第 166 回簿記検定を 2 月 25 日（日）に実施します。（主催 日本商工会議所）

- ・時 間 3 級 午前 9 時～
2 級 午後 1 時 30 分～
- ・受 験 料 3 級 2,850 円 / 2 級 4,720 円
- ・試験会場 大島町役場 1F 和室
- ・申込期間 1 月 9 日（火）～ 1 月 25 日（木）
- ・申 込 先 大島町商工会
- ・問い合わせ 2-3791



より豊かな地域社会をめざして



大島町商工会 報
MIHARA
み は ら



TEL 04992-2-3791
FAX 04992-2-1144
URL island-net.jp

No.221

令和 6 年 1 月 1 日 発行
大島町商工会

年頭のご挨拶 大島町商工会 会長 岡山 正宏

新年あけましておめでとうございます。

令和 6 年を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げます。会員の皆様には、日頃より商工会事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、ロシアによるウクライナ侵攻による各種原材料の高騰に始まり円安進行、半導体不足、燃料代の高騰等によるコスト増加により国内においては日々苛烈に変化する環境下で大企業中小企業問わず大変苦しい中で事業活動を強いられる状況となっております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により新たな疾病対策の影響は個人の消費意欲の減退、事業者生産活動の停滞等、私たちの地域経済も多大な影響を受けることとなりました。

このような状況の中、大島町商工会では引き続き現状でのサポートはもとより会員・地域の方々の次のステップへの支援を最重要課題と位置づけ、専門家による経営相談や補助金・助成金の活用、資金繰りや販路開拓、補助金申請など、国・都・町の支援策を最大限活用できるように支援を行い、多くの相談に対応いたしました。

これからも大島町商工会は皆様のそばで皆様とともに活動を展開してまいりますので、本年もより一層のご指導ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が会員の皆さまにとりまして、更なる躍進に満ちた素晴らしい年になりますよう心からご祈念申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



【令和 5 年度理事会開催報告】

第 1 回 令和 5 年 4 月 27 日（木）

第 1 号議案 令和 4 年度事業報告・収支決算書・貸借対照表及び財産目録の承認について

第 2 号議案 令和 5 年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について

第 3 号議案 令和 5 年度借入金最高限度額（案）及び借入先金融機関（案）決定について

第 4 号議案 会員加入の承認について
すべての議案が原案通り承認されました。

第 2 回 令和 5 年 6 月 27 日（火）

第 5 号議案 第 4 3 回伊豆大島夏まつりの開催について

第 6 号議案 会員加入の承認について
すべての議案が原案通り承認されました。

第 3 回 令和 5 年 9 月 12 日（火）

第 7 号議案 第 4 3 回伊豆大島夏まつり実施報告について

第 8 号議案 会員加入の承認について
すべての議案が原案通り承認されました

第 4 回 令和 5 年 11 月 28 日（火）

第 9 号議案 令和 5 年度第 1 回更正予算について

第 10 号議案 大島町商工会給与規定の一部改正について

第 11 号議案 会員加入の承認について
すべての議案が原案通り承認されました

【特記報告】

・令和 5 年 11 月 22 日に全国商工会連合会長より共済部門会員福祉共済優良商工会等表彰を受け新規加入数部門 1 位と新規加入目標部門の 2 部門で表彰されました。

・令和 5 年 10 月 11 日に株式会社日本政策金融公庫総裁より、大島町商工会へ小規模事業者経営改善資金制度の普及と推進に尽力した永年の功績に対し、感謝状が授与されました。